

設立の経緯

地方税の滞納事案は、近年の社会経済情勢の変化に伴い、広域化・複雑化し、処理困難事案が急増してきております。税の公平性確保と市町村税収入未済額の縮減を図るためには、市町村ばかりでなく、広域的な徴収体制を整備し、専門的で効率的な滞納整理を行うことが、効果的であると考えられることから、全国で初めて、県内全市町村を構成団体とする市町村税徴収のための組織である「茨城租税債権管理機構」を設立しました。

茨城租税債権管理機構

組織の基本的活動

滞納整理の実施

市町村の困難事案の滞納整理を行う

- 滞納整理の範囲
 - ・財産調査(滞納処分を前提)
 - ・財産の差押(参加差押, 交付要求)
 - ・差押財産の公売(換価)

税務徴収職員研修の実施

- ・新任税務職員研修
- ・徴収基礎研修
- ・徴収専門研修
- ・徴収課題別研修
- ・マネジメント研修 他